

東京都シルバーパスの負担軽減と制度改善を求める意見書

超高齢社会をむかえ、高齢者の生活を支え社会参加を促進するうえで、移動手段としての交通機関の充実とその利用の改善は重要な課題となっている。この点で東京都が実施している70歳以上の高齢者を対象としたシルバーパス制度は多くの高齢者に利用され、歓迎されている。

同時に、制度発足当時は無料パスであったものが、その後、利用者の費用負担が導入され、現在、住民税非課税または所得125万円以下の高齢者は1,000円、それ以外の高齢者は一律に2万510円の負担が求められるものとなっている。このため利用者が激減し、1999年度には全都で72%の利用者があったものが、2016年度には46%と半分以下となるなど、制度の趣旨である高齢者の社会参加、高齢者福祉の充実に逆行するものとなっている。

また、利用者の増えている多摩都市モノレール、ゆりかもめへのシルバーパスの適用も高齢者の強い要望となっている。東京都はこれら第3セクターの交通機関について、シルバーパスの対象は路線バスと都営交通だとして適用対象から外しているが、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市などの政令市では第3セクターでの利用も認められており、要望に応えることが強く求められている。

加えて、八王子市、町田市など住民の日常生活圏域が都外に及んでいる地域においては、都県境をまたがるバス路線でのシルバーパスの利用が認められていないため、シルバーパスとは別に乗車賃を負担せざるを得なかったり、シルバーパスを利用できる路線で迂回しなければならないなどの困難に直面しており、都区内で乗車もしくは降車した場合でのシルバーパス適用を求める声が広がっている。

よって、八王子市議会は東京都に対し、下記事項について実施を強く求めるものである。

記

1. シルバーパスの負担の軽減を図るため、所得に応じた応能負担の制度とすること。
2. 多摩都市モノレール、ゆりかもめでの利用を認めること。
3. 都県境のバス路線について、都内停留所で乗車もしくは降車する利用について、シルバーパスの適用を認めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月27日

議 長 名

東京都知事 あて

生活保護費引き下げに反対する意見書

2013年の大幅な生活保護費引き下げに引き続き、5年後の見直しとして、政府は2018年10月から段階的に、毎年国費ベースで160億円削減する方針を決めました。生活保護基準引き下げは、女性と子どもの貧困問題をさらに悪化させ、人らしく生きることを否定し、憲法第13条の幸福追求権、憲法第25条の生存権を揺るがすものです。子どもの貧困率が16%から13%へと下がったとはいえ、子どもの貧困状況が大きく改善しているとは言えません。

厚生労働省は、生活保護基準の見直しで、食費や光熱費等の生活費にあたる「生活扶助費」の基準額を最大1割引き下げ、母子加算等も2割削減する方針を打ち出しています。その引き下げ幅は最大5%に抑えるとの報道もありますが、たとえそうであっても生活保護世帯の子どもや親たちの生活に多大な影響を及ぼすことは明白です。生活保護基準引き下げは、就学援助など、各種福祉・子育て支援サービスの基準額とも連動し、さらには高校生の奨学金や住民税の非課税基準、最低賃金などにも影響を及ぼすこととなり、低所得者層を中心に生活保護を利用していない市民生活全般にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

財務省は、2017年10月末の財政制度等審議会に、一人親の生活保護世帯が対象の「母子加算」を就労に向かうインセンティブが削がれているとする資料を提出して、母子加算受給世帯の親の就業率の低さを問題視していますが、子どもを抱えて働くことが困難な生活困窮の一人親世帯にとって、母子加算は暮らしの命綱です。母子世帯の8割が就労しているにもかかわらず非正規就業などにより所得が極めて低いことは厚生労働省の報告でも明らかです。DV被害などで健康を崩して働きたくても就業できない母親も多くいることは多くの調査に示されています。そのような実態を見ずに、母子加算が就業を妨げているかのような間違った解釈をして、暮らしの命綱を斬ろうとするのは本末転倒です。

よって、八王子市議会は、国会及び政府に対し、生活保護基準の引き下げを取りやめ、貧困の連鎖を解消すること、とりわけ子どもの貧困対策を速やかに、より実効性を高めるものとするよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月27日

議 長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} あて